

建交労大阪府本部
機関紙

 発行元 府本部
 電話 06-4800-7115

大阪府本部第2次集中行動ゾーン

組織拡大宣伝行動にとりくむ！

大阪府本部は、4月4日（金）午前10時から終日行動で第2次組織拡大宣伝行動に取り組みました。早朝は、JR天王寺駅東口においてティッシュ入りビラ350個を配布。国民生活の状況は、

「今、経済は瀕死の状況にあり、生活も困窮している。物価高騰を上回る賃上げが必要です。こうした中でも政府は国民生活を守らずに、さらなる増税を画策している。高額医療費の上限引き上げは、国民やがん患者の団体から強く反対の声が

上がり、政府も凍結する状況に追い込まれました。つまり、国民が声を上げなければ、情勢を変えることが証明できなかったのではないのでしょうか。こうした声を大きく上げる

には、労働組合に加入し、経済闘争と政治闘争を一緒に行いましょう。また、職場でのパワハラや未払い残業など、ひとりで悩まず、まずは建交労にご相談ください。」と訴えました。天王寺駅東口での宣伝は約30分程度でしたが、多数の人がティッシュ入りビラを受け取ってくれました。その後、大阪市住之江区南港まで移動し、トラックターミナル付近の交差点で宣伝行動に取り組み、100個を配布しました。



南港・トラックターミナル



南港ではトラックドライバーを中心にビラを配布。約9割のドライバーが快く受け取ってくれました。最後に夢洲・舞洲を流し宣伝を実施。参加者は、関西支部1名、此花支部1名、大阪合同支部1名と荻田書記長が参加しました。

5月3日（土・祝）

13時30分開会

扇町公園で憲法集会

JR天王寺駅

車庫飛ばしと路上駐車 の違法行為を行う 運輸会社に制裁！ 近畿運輸局へ要請！

4月16日(木) 建交労大阪府本部の上田執行委員と荻田書記長は、車庫飛ばしと路上駐車車の違法行為を繰り返す運輸企業を取り締まっていたため、2024年10月11日に、近畿運輸屋川支局に上記の違反行為を是正させることを目的に申告しました。

ところが、近畿運輸屋川支局は、違反行為を繰り返す運輸企業に調査にも入らず放置したままであったため、改めて2025年4月16日(水)午前10時40分に近畿運輸局へ申告した車庫飛ばしと路上駐車する運輸企業へ調査に入るよう要請にいききました。懇談した時には、近畿運輸局側から調査に入っているとい

う明確な回答がありました。近畿運輸局の担当者が会社に連絡を入れ、車庫飛ばしについて会社に聞き取りしたところ、会社は「車庫飛ばしをしていない。その場所で荷物の積み替えをしているだけ」と回答しているとの事でした。しかし、海上コンテナは、運転手が

荷物を扱えないよう法律で定められており、会社が近畿運輸局に説明した内容は明らかに虚偽の説明であったと言わざるを得ません。改めて調査の継続を要請しました。また、別の案件で点呼をしていないことについても追加で申告しました。近畿運輸局は違法行為については、調査し違法行為が明らかになれば、全て処罰対象になると回答しました。



建交労大阪府本部・荻田書記長

入ってよかった！ 個人賠償責任共済

これまでに個人賠償責任共済で実際に支払った給付金の一部です

- ① 自前の自宅マンションのお風呂からの漏水で階下の5階・4階に被害。
給付金10,466,902円 (2021年6月支払)
- ② 友人宅に連れて行ったネコがテレビの上に飛び乗りテレビが落下、テレビパネルが破損。
給付金80,000円 (2022年10月支払)
- ③ 電動アシスト自転車で行中、原動機付自転車と衝突し、キズをつけた。
給付金27,000円 (2023年9月支払)
- ④ 友人の車を盗る際、ゴルフバッグを損傷。
給付金97,350円 (2023年9月支払)

あなたとご家族の安心を、補償します

個人賠償責任共済金 最高1億円

補償内容
共済契約者のご家族も自動的に補償
●共済契約者および配偶者
●共済契約者または配偶者と同居の家族
●共済契約者または配偶者と別居の未婚の子
(結婚により、共済契約者ご家族には含まれません)

交通事故賠償共済金 最高10万円 (共済契約者の自賠責保険)
●1世帯につき1名までご加入ください

共済金が支払われない主な場合
●故意の上の賠償責任
●盗難によって生じた被害
●自動車、船舶、航空機及び鉄道の運行、使用又は管理によって生じた事故(火災を除く)
●火災(火災原因不明の火災を除く)
●同様の事故に2回以上発生した場合

●お申し込みは 5月1日発効 1,500円 / 7月1日発効 1,300円
住所・名前・連絡先を記入の上、申請書右側の利用開始日のどちらかに○をつけてください。又、指印をお願いします。

●掛金払込は (現金) 申請書右側に「現金」に○をつけ、所属組合の集金方法でお支払ください。

●事故が起きたら 所属組合の担当者に連絡して必要事項を記入し、「事故報告書」を提出してください。「事故報告書」がない場合や、担当者が存在の届出は、大阪府連共済へ直接ご連絡ください。

※「事故報告書」上は必ず記載される賠償者情報も記入ください。(請求もOKです)

大阪労連共済

(大阪)・大阪府労働福祉センター(資財部) 1階
〒530-0034 大阪府北区新御所1-10-10
TEL(06)26357-1077 FAX(06)18357-1088

2025年 春期個人賠償責任共済 新規加入申込書

フリガナ 氏名	生年月日	性別	区	性別	併送支払方法
〒	年 月 日	男 女	区 界	男 女	現金
自宅住所					利用開始日
組合名	共済会名	電話	7月1日		

※お申し込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

★お申し込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

※お申し込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

全国各地で保険加入が義務化されている自転車条例。
通勤・通学の自転車事故にも対応しています。

個人賠償責任共済

日常のくらしでおこった、あなたと家族の賠償責任を補償します

この共済は、加入者が偶発的な事故で他人にケガをさせたり、他人の持ち物を壊したりした場合に、その賠償金が1億円を限度に支払われるものです。
治療費はもちろん、ケガをした方への休業補償や、慰謝料等も支払われ、「せめて元かな補償金」という加入者の心をくんだ優待も付きます。

特に近年は、自転車での事故が増え、その賠償金額は5,000万円を超えるものも多数あり、ご家族をも巻き込む大問題となっています。

なげない日常に突然起こってしまう加害事故。被害を受けた方のためにも、ご家族のためにも、ぜひご加入ください。

8カ月間の掛金 1,500円 (5月1日発効)
6カ月間の掛金 1,300円 (7月1日発効)

示談交渉つき
自転車事故
にも対応

最高補償額 1億円

●お申し込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

★お申し込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

※お申し込み・掛金払込方法は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

大阪労連と大阪労働相談センターが シフト外しについて労働局へ要請

大阪労働相談センターは、会社からシフト外しされて生活出来ない状況に追い込まれている相談者の問題で、4月18日（金）午前10時から労働局へ要請しました。大阪労働局への要請に参加したのは、大阪労働相談センター所長、事務局長、相談員、大阪労連事務局長、大阪労連幹事、医務局長、大阪労連執行委員、生協労連大阪府連書記長、建交労書記長が参加。

相談内容は、「会社からシフト外しされて生活出来ない状況になっていいることから大阪南労働基準監督署へ相談に行き、事実上の解雇と一緒にではないか。と大阪南労働基準監督署で対応された職員に尋ねたところ、職員は『労働日が特定された日が明確になっていなければ、会社からシフト外しされて生活出来ない状況になる。何故、特定の労働者だけシフト外しするのか、会社から

れば言えない。また、会社から解雇と言われていないければ解雇にならない』と言われた。労働基準監督署では解決出来ないのでは大阪労働相談センターに電話しました。」という内容でした。このような相談を受けた大阪労働相談センターは、上記の相談内容で大阪労働局へ要請し、見解を聞き意見交換することにしました。

労働局側の回答は、大阪南労働基準監督署が回答と変わらず、解雇とは言えないとの回答でした。組合側は、「相談者がシフト外しされていれば事実上の解雇と一緒にではないか？シフト外しされれば、生活が出来ない状況になる。何故、特定の労働者だけシフト外しするのか、会社から



の説明と合理的理由が必要ではないかと追求しました。さらに、相談に来られた方に対し、対応される監督官が親身になって取り組んでいるのかと指摘しました。労働局は「労働基準法26条『使用者の責に帰すべき事由により労働者を休業させた場合には、休業させた所

定労働日について、平均賃金の6割以上の手当を支払わなければならない。』と記載されているので、休業手当に該当するのであれば指導すると回答しました。建交労・荻田書記長は「そもそも労働法のシフト制の明示義務に1ヶ月の労働時間、勤務日数がないことが問

題で、明示義務に労働時間と勤務日数を入れれば、紛争も減るのではないか。法律に不備がある。」と指摘し、労働局の見解を求めました。労働局側は「おっしゃるとおり。要請があった内容については、上申させていただきます。」と回答。約70分間意見交換しまし

建交労近畿地方協議会が 春闘総括学習交流会を開催

建交労近畿地方協議会は、4月26日・27日（土・日）奈良県大和群県にある亀の井ホテルにおいて春闘学習交流会を開催しました。参加者は、京都府本部から川口書記長（近畿地協・事務局長）、足立中央執行委員長（近畿地協幹事）、関西合同支部・筒井書記長、全国酸素部会・村上事務局長（寿

運送）、兵庫県本部から津村執行委員長（近畿地協副議長）、兵庫県合同支部・國賀執行委員長、奈良県本部から竹村執行委員長、永井書記長（近畿地協幹事）、大阪府本部から前村執行委員長（近畿地協議長）、荻田書記長（近畿地協幹事）此花支部・菅原書記長、大阪合同支部・松永執行

委員)全体で12名が参加。春闘学習交流会は、津村副議長の開会あいさつで始まり、学習会議長には、奈良県本部・永井書記長を選出し、主催者を代表して前村議長があいさつ。前村議長は、「25春闘は、まだ終わっていませんが中間総括というかたちで各県本部の回答状況や課題を報告し、忌憚ない交流で実りある会議にしたい。物価高騰を上回る賃上げをめざし各県本部も奮闘されているところだと思えますが、中小企業に大幅賃上げ出来る体力がない。政府の責任で中小企業にも大幅賃上げできる支援が必要。」だと述べ、「最後まで諦めずに奮闘しよう。」と呼びかけました。

大阪府本部の中間報告は荻田書記長が報告。荻田書記長は、「中間報告になります。全体の平均額は昨年実績を下回る結果になっている。大阪府本部で組織している職場は、トラック業種が多く、トラックでは昨年実績を上回る職場が9職場ありましたが、他の業種と比べると低い金額になっている。物価高騰を上回る賃上げを出来る体力がない。一方でバス、一般の職場では5ケタの回答になっていて、業種による格差が依然として克服出来ていない。その他、宣伝行動、学習会、組織拡大状況、教訓と課題」と報告。此花支部からの報告は菅原書記長。菅原書記長は「此花運送では3年連続で赤字状況であるため、賃上げする体力がない。その中でも交渉し、わずかな金額であるが引き上げることが出来た。」と報告。大阪合同支部からの報告は松永執行委員。松永執行委員は「春

闘の構え、要求課題、回答状況『ゼロ回党の職場状況を含む』春闘調査。」について報告しました。感想としては、各県本部や支部が取り組んでいる運動や課題など様々な報告の中で意見交換出来たので、有意義な学習交流会でした。今後の取り組みに活かしたいと思いましたが。

ろうきんではじめよう! 近畿ろうきん

NISA口座開設

キャンペーン実施中!

ままとった資金で一括投資 少額でコツコツ積立投資

キャンペーン期間 2024年4月1日~2024年9月30日

どちらも使えるお得な非課税制度です

期間中にNISA口座を新規申し込んだ方 全員に 現金1,000円をプレゼント!

入金予定は下記のとおりです。

口座開設完了日	入金日
4月1日~5月31日	6月末
6月1日~7月31日	8月末
8月1日~9月30日	10月末
10月1日~10月31日	11月末

※以下の場合は対象外となります。
●新設業者で手数料となり、口座開設が10月31日までに完了しなかった場合
●入金時点でご指定の積立制度に適合している場合

【NISA】とは…
毎年の非課税投資枠までの範囲で購入した投資信託の売却時の繰上り益と普通分配金にかかる税金が非課税となる制度を「NISA」といいます。

非課税だからこれだけ違う!

	通常	NISA
元本	運用益	運用益

NISA制度の概要

成長投資枠	つみたて投資枠
制度(口座開設期間)	恒久化
年間投資枠	240万円 / 120万円
非課税保有期間	無制限
非課税保有上限額(総枠)	1,800万円
	1,200万円(内枠)

※NISA制度の詳細が記載されたNISA利用のご案内は各営業窓口で発行しております。

梅田支店
TEL 06-4796-2777
〒531-6025 大阪市北区梅田1-1-8 梅田スカイビル 9階
お問合せ時間 月曜~金曜 9:00~17:00 (祝日、12月31日~1月3日は除く)

建交労共済会 2024年度

拡大キャンペーン

いざ! に備えよう

実施期間
2024年7月1日
~
2025年6月30日

◆ 一例 ◆

新規に組織共済に加入した組織に
→ 月額掛金3ヵ月分の還元

組織共済に継続して加入する組織に
→ 純増人数×1,000円

個人セット共済に新規加入
→ 個人に5,000円分の商品券
プラス組織に5,000円

詳しくは【建交労共済会】へ

03-3360-8021 info@kenkourou.or.jp